

労働条件等

記載日 令和6年11月1日

法人の名称	社会福祉法人豊橋市福祉事業会
法人代表者	理事長 木下洋
就業場所	豊橋にしぐち学園（豊橋市高師町字北原1番地103）

項目	内容
職種・業務内容等	生活支援員 家庭等から通う18歳以上の知的に障害のある利用者さんの生活支援（食事、排泄、着替え等）を主として、作業や運動、レクリエーション等の日中活動を支援します。
雇用区分	契約職員
契約期間	令和6年11月1日～令和7年3月31日
契約更新の有無	更新する場合があります（勤務成績、態度等により判断する）
試用期間	1か月間（労働条件等に変更なし）
就業時間	①8時30分～17時15分 ②9時15分～18時00分（月に3回程度）
休憩時間	45分休憩
週所定労働時間	週40時間
休日	土日、年末年始期間（12月29日～1月3日）他
時間外労働	年間通して0～2時間程度
年次有給休暇	採用時よりあり
給与	月給 172,400円 無資格 183,400円 有資格（初任者研修受講者等） 187,400円 有資格（社会福祉士、保育士等） 処遇改善手当 月額 21,600円 通勤手当 通勤距離に応じて支給（上限あり） 賞与 年2回（6月、12月） 昇給あり
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙
事業所からのメッセージ	40名の利用者さんが通う生活介護事業所です。利用者さんの生活支援、作業支援を一緒に行ってください方を募集します。未経験者の方でも大丈夫です。福祉に興味がある方、ぜひ一緒に働きましょう。 あなたの温かい思いを福祉業界で活かしてみませんか？ 見学も可能です。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先	施設長 福島美知子 / 事務 岡本直人 TEL 0532-64-3596 E-mail nishiguchi@tf-jigyokai.org
---------	--